



東地申第1号

「JR東労組東京地本第37回再建大会発言」に基づく申し入れ

2020年11月4日実施(その2)

第3項 お客さまに「安心」で「清潔」な鉄道設備を提供するために、お客さまおよび関係社員から設備の不備や不具合があった場合は、直ちに対応できる体制を整えること。

組合：対応したくても要員がない現実。一例だが、御茶ノ水駅の終電は水道橋駅まで回送されていくが、汚物が目の前にあっても終電対応で清掃ができない。その列車に清掃が入らないので、翌日汚物がそのまま御茶ノ水駅に戻ってきてしまう。感染しないさせない観点からも、そのような職場からの声について対応していただきたい。何度言っても変わらない。

会社：そのような声については、次のダイヤ改正などで改善に向けて反映させたい。今日の団体交渉に営業や運車の主管部がないので、この場では回答できないが責任をもって伝えていく。

組合：終電だけではない。汚物清掃などの依頼が他駅から来るが、やりたくても対応できないジレンマがある。2項で消毒作業の議論をしたが、一方で汚物等がそのままの状態で行っている現状。この認識を強くもっていただきたい。首都圏の多くの駅や列車内で同じ状況ではないのか。

会社：主管部には責任をもって伝える。

組合：寒くて車内で暖房が入っているが、換気のためにファンが回っていないことをお客さまから指摘された。寒くて窓が開いていないことについては了承していただいたが、このようなご指摘は今後増えるであろう。どのように対応するのか。

会社：お声をいただいたことを集めて、主管部には責任をもって伝える。

組合：事象の具体的な回答がない。1項2項と比べて回答の歯切れが悪い。主管部であれば回答できる内容であるはずだが。

その後、運車・営業の主管部不在であることを指摘

具体的な回答が得られず課題解決に至らないため、継続議論を確認

組合：異常時対応の要員が少ない。責任をもって会社は対応してほしい。運車や営業の皆さんからも聞きたい。

第4項 「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン[第2版]」および「新型コロナウイルス感染症対策・医療向けガイドライン[第2版]」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた職場環境とすること。なお、業務内容が変更になる場合は「安全・健康・ゆとり・働きがい」が実感できる業務内容とすること。

組合：東京支社危機管理本部指示に則り対応しているとのことであるが、第1項でも議論したが、今後も様々出てくる事象があると思われるので、その都度議論をしていきたい。

会社：今後も様々な事象については対応していきたい。

組合：喫煙所の問題。事業所に喫煙所一つという法律上の事ではあるが、喫煙所が密にならないように人数制限がおこなわれている。喫煙所の確保について、もう少し柔軟に対応できないか。

会社：法律がある中ですぐにできるかといえば難しいが、現場から声は出ている。